

<農業生産条件の強化（自己施工）に取り組む事例>

○簡易な基盤整備による生産性の向上

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県小林市 孝の子			
協定面積 7.6ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻・飼料等			
交付金額 160万円	個人配分 20%			
	共同取組活動 (80%)	役員手当	10%	
		農道水路管理 会議費等	64% 6%	
協定参加者	農業者 28人			開始：平成17年度

2. 取組に至る経緯

孝の子集落は、小区画・不整形な棚田を耕作する農村地帯であるが、高齢者が集落の農業者の半数を超えており、今後、農地の保全が困難になることが懸念された。

そこで、集落内の体制を整備した上で、耕作放棄地の復旧、農道・水路の整備、自己施工による簡易な基盤整備を行うことにより後継者等が安心して定住できる集落づくりを目指すため、平成17年度から中山間地域等直接支払制度に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

まずは、周囲の農地への悪影響を考え、3期対策から新たに協定農用地に含めた団地に所在する耕作放棄地の復旧（A=952 m²）に取り組んだ。役員を中心として竹林化していた農地の竹を伐採、野焼きした後に耕起し、初年度は景観作物の菜の花の作付を行った。復旧したことで周辺農地の日当たり等が改善された上、棚田全体の景観が良くなった。

続いて、協定締結時からの懸案事項であった協定農用地南部の1枚100 m²未満の棚田の改修（16筆、A=0.2ha）を実施した。作業は集落全体で取り組み、重機による区画整理、用水パイプの埋設等を行い農業生産条件の向上を図った。大規模な基盤整備が実施困難な狭小な農地であったが、自己施工による整備により、高齢者でも安心して作業ができる農地環境を整えることができた。



【自己施工による基盤整備を実施した農地】



【耕作放棄地の復旧活動】

[集落の将来像]

- 当集落は、水量が豊富で生活排水の流入もなく、水資源には恵まれているが、地形的には勾配がきついに圃場が小さく農業生産条件に恵まれていなかったため、農道・水路を整備し、増えつつあった耕作放棄地の復旧を行い、農業生産活動が将来に渡って維持・継続されるよう推進する。

[将来像を実現するための活動目標]

- 集落全体で水路・農道の草刈り、泥上げ等の維持管理作業を実施する。
- 区画整理、道・水路整備等の直営施工に取り組み、持続的な農業生産活動をするための生産条件の改善を図る。

[活動内容]

農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制
農地の耕作・管理（田 7.6ha） 個別対応	周辺林地の下草刈り （約 0.5ha、年 1 回） 個別対応	農業の継続が困難となった農用地が生じた場合に備え、サポート体制を構築する。 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 600m、年 2 回 清掃、草刈り、U字溝付設 ・作業道 630m、年 2 回 草刈り、ガードレール設置 共同取組活動	景観作物の作付 （休耕期にレンゲの作付） 個別対応	
農地法面の定期的な点検 （年 2 回及び随時） 共同取組活動		
自己施工による基盤整備 （区画整理（A=0.2ha）及びパイプライン（L=55m）の布設 共同取組活動		
耕作放棄地の復旧（A=952 m ² ） 共同取組活動		

4. 今後の課題等

本制度に取り組んだことにより、農道・水路の補修、畦畔の管理、耕作放棄地の復旧等、農地を保全するための活動は順調に進んでいる。また今回、勾配がきつく小区画・不整形な農地の区画整理を実施したことで、今後も活動が継続できる体制を整備できた。

さらに、飛び地の農振白地の団地（0.5ha）を農振農用地に編入し、平成 23 年度から協定農用地に含めることで規模拡大も達成できた。

今後は、非農家と連携した多様な担い手の確保を図り、交流による集落活性化を図っていききたい。

[第 2 期対策の主な成果]

- 認定農業者の育成（当初 3 人、目標 5 人、H21 実績 4 人）
- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携（体験農園の設置、参加園児 90 名、地元 13 名）
- 耕作放棄地の復旧（当初予定 2,514 m²、実績 2,514 m²）